

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年9月13日
【四半期会計期間】	第26期 第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 裕紀
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050 - 3539 - 1122
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 田中 慶彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	7,659,251	7,800,568	8,746,260
経常損失 () (千円)	2,510,040	836,272	3,524,574
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	1,793,173	858,463	4,235,530
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,830,109	847,521	4,260,633
純資産額 (千円)	10,386,620	7,140,707	7,923,345
総資産額 (千円)	19,107,119	17,063,585	17,898,356
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	60.38	29.32	143.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	41.7	44.1

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	45.89	2.88

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2021年9月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、以下の見出しに付された番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

(3)その他

感染症による影響について

当社婚礼施設には新郎新婦さまのご親族やご友人等の多くのお客さまが来館されるため、新型コロナウイルス等の感染症の拡大懸念が生じた場合は挙式・披露宴の延期や中止が発生する場合があります。

従来より、インフルエンザ等の感染拡大防止のためアルコール消毒や除菌装置の設置、従業員の手洗い・うがいの徹底等を実施してはきましたが、そちらに加え、新型コロナウイルスの感染防止対策として、30分に1度のアルコール消毒及び換気措置を徹底する他、ソーシャルディスタンスの確保に配慮した運営をいたしております。また、従業員は入社前の検温並びに体調確認を行い、感染が懸念される場合は出勤停止の措置をとっております。介護施設においても、アルコール消毒液や除菌装置の設置に加え、外部との面会禁止の措置をとる等、感染防止に最大限努めております。

また、当社グループにおいて「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、グループ全体での安全対策や資金繰り、投資計画の見通し等、日々変化していく状況を踏まえて適宜対応しております。

なお、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、婚礼施設は緊急事態宣言発令から2020年5月末まで臨時休業を行い、お客さまと従業員の安全を第一に考え、同年8月末までは延期を勧奨してはりました。その後、感染拡大懸念のある地域等において度重なる「緊急事態宣言」が発出されたことにより、挙式・披露宴の延期や一部キャンセル等が発生し、当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼしております。今後、新型コロナウイルスの感染拡大が更に続く場合は、その影響がさらに大きくなる可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、度重なる「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発出される中、引き続き社会活動全般で多岐に亘る厳しい制限を受け、停滞を余儀なくされてきました。

また、国外ではワクチン接種が進み経済活動が再開する動きがみられる一方、国内ではワクチン接種の遅延や変異株の感染が拡大しており、警戒感や閉塞感から依然として先行きも不透明な状況にあります。

ウェディング業界におきましても、「人との接触を避け、外出を自粛」する等、安全を第一に置いた消費者意識の広がりから、挙式・披露宴の延期や集客イベントの開催中止等、取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは、お客さまと社員の安全・安心を最優先事項と考え、「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に基づき最大限の感染防止対策を徹底したうえで挙式・披露宴を実施すると同時に全社を挙げたコスト削減施策を推し進め、業績の回復に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,800百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業損失は1,681百万円（前年同四半期は2,527百万円の営業損失）、経常損失は836百万円（同2,510百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は858百万円（同1,793百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

婚礼事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、度重なる「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発出される中、感染防止対策を徹底したうえで挙式・披露宴を実施してまいりました。

その結果、前年同期と比較し、婚礼組数が増加したことから、売上高は7,352百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業損失は1,724百万円（前年同四半期は2,570百万円の営業損失）となりました。

介護事業

売上高は411百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は35百万円（同15.6%減）となりました。

食品事業

前連結会計年度（2020年10月）に食品事業を展開する子会社を設立し、売上高は90百万円、営業利益は6百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ834百万円減少し17,063百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,059百万円増加し、未収還付法人税等が873百万円、流動資産その他が275百万円、有形固定資産が725百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し9,922百万円となりました。これは主に、買掛金が287百万円、短期借入金が100百万円、賞与引当金が52百万円、流動負債その他が236百万円それぞれ増加し、長期借入金が748百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ782百万円減少し7,140百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失858百万円の計上による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4ポイント下降し41.7%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、当社が完全子会社として新たに設立したアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に対して当社の婚礼事業を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

その後、吸収分割に向けて詳細な協議を進めておりましたが、2021年4月26日開催の取締役会において、本吸収分割を延期することを決議し、同日付で変更契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,956,800	29,956,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	29,956,800	29,956,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	29,956,800	-	351,655	-	355,311

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,887,300	298,873	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	29,956,800	-	-
総株主の議決権	-	298,873	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式582,700株(議決権5,827個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	66,200	-	66,200	0.22
計	-	66,200	-	66,200	0.22

(注)上記には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式582,700株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,191	2,932,751
売掛金	144,519	255,236
商品	339,695	341,444
原材料及び貯蔵品	67,174	60,447
未収還付法人税等	873,897	-
その他	521,440	245,600
貸倒引当金	2,701	3,858
流動資産合計	3,817,216	3,831,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,081,468	8,526,482
土地	1,850,919	1,850,919
その他(純額)	585,837	414,993
有形固定資産合計	11,518,225	10,792,394
無形固定資産		
投資その他の資産	138,298	155,553
差入保証金	1,746,822	1,634,711
その他	1,677,794	1,649,305
投資その他の資産合計	2,424,616	2,284,016
固定資産合計	14,081,140	13,231,964
資産合計	17,898,356	17,063,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,248	509,146
短期借入金	2,000,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,029,552	836,704
未払法人税等	952	33,177
賞与引当金	100,468	152,595
その他	1,786,665	2,023,426
流動負債合計	5,138,888	5,655,049
固定負債		
長期借入金	3,198,097	2,642,505
退職給付に係る負債	38,382	37,786
ポイント引当金	16,600	17,073
資産除去債務	1,027,852	1,036,063
その他	555,191	534,400
固定負債合計	4,836,123	4,267,828
負債合計	9,975,011	9,922,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金	355,794	351,731
利益剰余金	7,641,563	6,783,100
自己株式	433,629	357,575
株主資本合計	7,915,385	7,128,912
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	21,479	18,134
為替換算調整勘定	49,397	32,549
その他の包括利益累計額合計	27,917	14,414
非支配株主持分	35,877	26,209
純資産合計	7,923,345	7,140,707
負債純資産合計	17,898,356	17,063,585

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	7,659,251	7,800,568
売上原価	3,857,025	3,488,997
売上総利益	3,802,226	4,311,570
販売費及び一般管理費	6,330,062	5,993,382
営業損失()	2,527,836	1,681,811
営業外収益		
受取利息	14,283	10,673
雇用調整助成金	-	798,611
その他	21,093	59,260
営業外収益合計	35,377	868,546
営業外費用		
支払利息	13,495	17,743
その他	4,085	5,263
営業外費用合計	17,580	23,006
経常損失()	2,510,040	836,272
特別利益		
補助金収入	6,028	-
特別利益合計	6,028	-
特別損失		
固定資産除却損	26,571	3,410
特別損失合計	26,571	3,410
税金等調整前四半期純損失()	2,530,583	839,682
法人税、住民税及び事業税	21,319	11,189
法人税等調整額	763,760	11,892
法人税等合計	742,441	23,081
四半期純損失()	1,788,142	862,764
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,031	4,301
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,793,173	858,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純損失()	1,788,142	862,764
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	3,200	3,358
為替換算調整勘定	38,767	18,601
その他の包括利益合計	41,967	15,243
四半期包括利益	1,830,109	847,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,831,265	844,960
非支配株主に係る四半期包括利益	1,156	2,560

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大及び一部地域において度重なる「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発出されたことを踏まえ、お客さまと社員の安全・安心を最優先事項と考え、最大限の感染防止対策を施した上で挙式・披露宴を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の変異株の感染が拡大しており、収束時期等を予測することは現時点においては困難であります。当該感染症へのワクチン接種が国内でも開始された状況も勘案し、本年末から来年にかけて業績も徐々に回復するものと仮定して固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりませんが、当該感染症による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大により、社会経済活動の停滞が長期化する場合は、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(持株会社への移行、吸収分割契約の締結)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、当社が完全子会社として新たに設立したアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社(以下、「分割準備会社」といいます。)に対して当社の婚礼事業を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2021年1月28日開催の定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

その後、吸収分割に向けて詳細な協議を進めておりましたが、2021年4月26日開催の取締役会において、本吸収分割を延期することを決議し、同日付で変更契約を締結いたしました。

1. 持株会社体制への移行の目的

当社は、経営ビジョン「VISION2035 一人ひとりがリーダーとして、数多くの分野から選択・挑戦し新たな世界企業を創る」の達成に向け、機動的な事業戦略の実行や、優秀な人財の採用と人財育成を目的として、持株会社体制への移行を決定しました。

今後は、新規事業の立ち上げやM&Aの加速により、社長となり得る人財の採用と育成に力を注ぎ、次世代の社長を多数輩出すると共に、事業会社の経営をコーポレートガバナンスの観点から持株会社が監視・監督してまいります。

2. 持株会社体制への移行及び吸収分割契約の要旨

(1) 本吸収分割契約の日程

分割準備会社設立	2020年11月6日
本吸収分割契約承認取締役会	2020年12月14日
本吸収分割契約締結	2020年12月14日
本吸収分割契約承認定時株主総会	2021年1月28日
本吸収分割効力発生日変更承認取締役会	2021年4月26日
本吸収分割効力発生日変更契約締結	2021年4月26日
本吸収分割効力発生日	2021年11月1日(予定)

(2) 本吸収分割契約の方式

当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とし、当社の婚礼事業(以下、「本事業」といいます。)に関して有する権利義務を分割準備会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本吸収分割契約に係る割当の内容

本吸収分割契約に際して、分割準備会社は、普通株式2,000株を発行し、その全部を分割会社である、当社に割当て交付いたします。

(4) 本吸収分割契約に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割契約により増減する資本金

当社の資本金の増減はありません。

- (6) 分割準備会社が承継する権利義務の定めに従い、効力発生日において当社に属する本事業が分割準備会社の債権債務を承継するに当たり、本吸収分割契約において別段の定めもなかつたことにより、重畳的債務引受の方法によるものとする。
- (7) 債務履行の見込み、分割準備会社の資産の額は、負債の額を上回ることは見込まれており、分割準備会社が承継する債務の履行に支障を及ぼすことは、現在のところ想定されていないと判断しております。

3. 本件分割当事会社の概要

- (1) 分割会社
 アイ・ケイ・ケイ株式会社
 佐賀県伊万里市新大町722番地5
 代表取締役社長 村田 裕紀
 婚姻事業
 10月末日
 351,655千円
 7,570,262千円
 17,249,076千円
- (2) 承継会社
 アイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社
 佐賀県伊万里市新大町722番地5
 代表取締役社長 村田 裕紀
 婚姻事業
 10月末日
 50,000千円
 99,413千円
 99,449千円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
投資その他の資産	20,593千円	19,013千円

2. 当座貸越契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大とその不測の事態に対するその備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。貸越契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
当座貸越限度額の総額	10,100,000千円	10,100,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,100,000
差引額	8,100,000	8,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
減価償却費	816,442千円	831,129千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	359,460	12.00	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金2,043千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業及び介護事業であります。介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、介護事業及び食品事業であります。介護事業及び食品事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	60円38銭	29円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,793,173	858,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	1,793,173	858,463
普通株式の期中平均株式数(株)	29,697,926	29,281,749

- (注) 1. アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間186,941株、当第3四半期連結累計期間600,674株)
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 里 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。